|  |  |
| --- | --- |
| 資料提供 | |
| 令和７年７月１日 | |
| 担当課  (担当) | 交通政策課  森本・井上 |
| 電　話 | 30-8326（内線7621） |

令和７年度自動運転バス実証事業について

１　実証の目的

　　公共交通の運転手不足を自動運転技術により補うことで、将来にわたって公共交通の維持・確保することで市民生活を守る。

　　公共交通のイメージ向上により市民の公共交通に対する関心度を高め、公共交通の利用促進につなげる。

２　令和７年度実証事業の目的

　　将来的に自動運転技術を移動サービスに活用するため、これまでの検証結果をふまえつつ、より社会実装に近付けた形での検証を行う。

　　路駐回避や右折の精度向上など改善したシステム（技術）面について検証し、その結果をふまえレベル４申請に向けた課題整理等を行う。

　　運行管理事業者を変更して実証事業を行うことにより、社会実装に向けた事業推進体制のあり方について比較検証を行う。

３　主な変更点

　①運行ルートの変更【別紙】

　　　社会実装をみすえ、現くる梨運行ルートに近付けたルートを設定し、くる梨の代替輸送を想定して実証運行

　②事業体制の変更（全体マネジメントをWILLER㈱から日本工営㈱へ変更）

　　　・日本工営㈱：交通系コンサルとして、交通マネジメント及び自動運転技術の活用策の検討・課題検証等に強み

４　事業主体

　　鳥取市、ティアフォー㈱によるコンソーシアム

　　　※事業参画事業者：日ノ丸自動車㈱、日本交通㈱、日本工営㈱　ほか

５　事業期間

　　令和７年１２月

運行ルート（4.7km)

　鳥取BT～若桜街道～片原通り～鹿野街道～鳥取城跡～若桜街道～鳥取BT

